

＜一般委託＞

非常用貯水装置防食設備修繕工事に伴う事前調査業務委託(一般委託)仕様書

非常用貯水装置防食設備修繕工事に伴う事前調査業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は、非常用貯水装置(100tタンク)のタンク対地電位測定及びMg陽極発生電流測定を実施した結果をもとに、防食効果が不十分なタンクについて、再度仮通電試験を実施し、十分な防食効果が得られる方法について検討するものである。
2	履行期間	契約の日から令和4年12月15日まで
3	施行場所	横須賀市船越町7丁目66番地先ほか
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	横須賀市上下水道局契約規程及び施工技術書等
7	資格要件	平成29年(2017年)4月1日以降に、国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した「電気防食設備維持管理作業」又は「外部電源装置設置(外部電源方式)による鋼管の防食工事」の契約を元請けとして締結し完了した実績があること。
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	技術部 水道施設課 施設保全係 植松 克仁 連絡先046-823-1731

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</li> <li>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</li> </ul>
----------------------------------	--

# 非常用貯水装置防食設備修繕工事に伴う事前調査業務委託特記仕様書

## 第1章 一般事項

- 1 本特記仕様書は、「非常用貯水装置防食設備修繕工事に伴う事前調査業務委託」に適用する。
- 2 本作業に従事する技術者は、有能かつ経験豊富な者であること。
- 3 本作業の遂行にあたっては、専門知識を駆使すると共に随時監督員と連絡を取り入念な協議を行うこと。
- 4 本作業の遂行にあたって知り得た事項は、一切外部に遺漏してはならない。
- 5 契約後に疑義が生じた場合は、監督員と協議すること。
- 6 受託者は備品、その他設備等の破損又は不具合を発見した時は、監督員に報告すること。
- 7 本作業にあたっては、作業日報をその都度提出（FAX 可）するとともに、その作業結果を随時監督員に報告すること。（FAX 046-822-7894）
- 8 個人情報の借用について  
本業務に必要な個人情報に関する資料の借用にあたっては、以下の内容を明記した借用願い（様式あり）を担当課長あてに提出すること。
  - (1) 借用期間
  - (2) 借用する個人情報資料の項目
  - (3) 個人情報の管理に関する責任者、個人情報を取り扱う作業従事者
  - (4) 貸出条件(取り扱いにあたる注意事項等)
  - (5) その他監督員が必要とする事項
- 9 使用機器
  - (1) 高感度自動記録計（EPR）
  - (2) 飽和硫酸銅電極
  - (3) シャント抵抗器
  - (4) 測定備品一式
- 10 業務計画書  
請負者は業務に先立ち、業務計画書を提出し、監督員の承諾を得なければならない。また、業務計画書作成にあたっては監督員と十分打合せを行うこと。

## 第2章 業務内容

本業務は、非常用貯水装置（100t タンク）のタンク対地電位測定及び Mg 陽極発生電流測定を実施した結果をもとに、防食効果が不十分なタンクについて、再度仮通電試験を実施し、十分な防食効果が得られる方法について検討するものである。

### 1 非常用貯水装置（100 t タンク）の設置場所

No.	施設名	設置場所	貯水槽 竣工	内面塗装種類	Mg 陽極		遮断弁室		
					形式	本数	竣工	形状	口径
1	田浦中学校	船越 7-66	1981	ターボキシ	無	—	無	—	—
2	文化会館	深田台 50	1984	EP1000	32-S	7	1984	巴	200

### 2 点検項目及び数量

点検項目	点検内容	測定対象	数 量
防食効果測定	タンク対地電位測定	田浦中学校	1箇所
	タンク対地電位測定 Mg 陽極発生電流測定	文化会館	1箇所

### 3 点検・確認内容

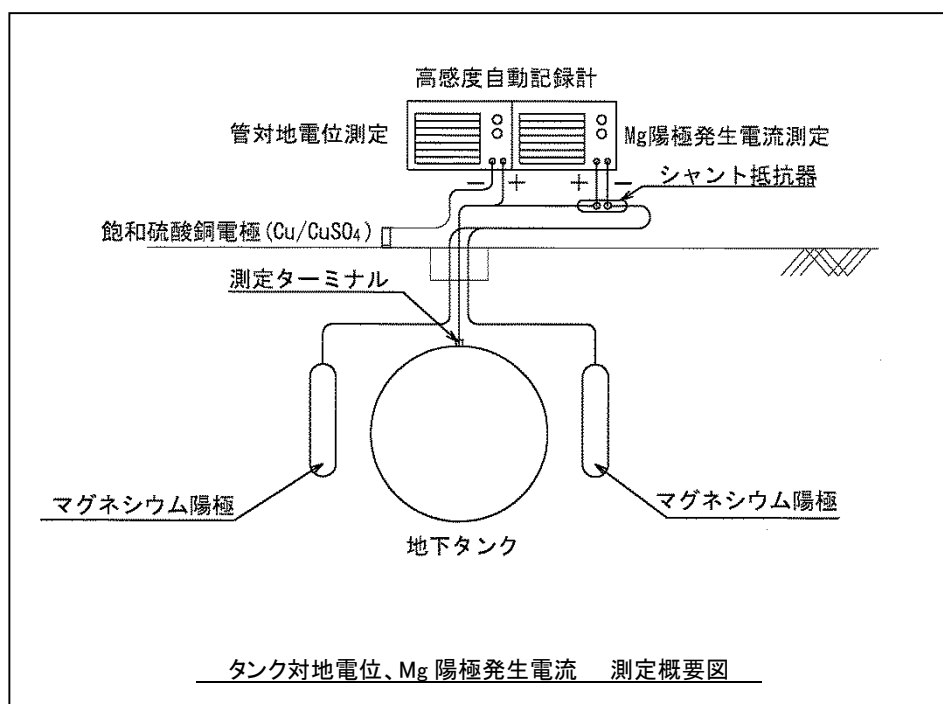
防食効果確認（高感度自動記録計による 15 分間測定）

#### (1) タンク対地電位測定のみ

タンク対地電位を 15 分間測定し、タンク防食状況(防食電位:  $-850\text{mV}$  以下、飽和硫酸銅電極基準)を確認する。

#### (2) タンク対地電位、Mg 陽極発生電流測定

タンク対地電位及び Mg 陽極発生電流を 15 分間同時測定し、タンク防食状況(防食電位:  $-850\text{mV}$  以下、飽和硫酸銅電極基準)及び Mg 陽極が正常に機能していることを確認する。



#### 4 調査結果に伴う情報整理及び検討

##### (1) 調査結果の整理

調査結果より、防食効果の再確認を行うこと。

##### 判定基準

- ① タンク対地電位が防食電位 (-850mV 以下:飽和硫酸銅電極基準)を維持していること。
- ② Mg 陽極発生電流が各基準値以下 (設計寿命 20 年以上) であること。

##### (2) 不具合箇所の対策について

上記 (1) で整理した内容を踏まえて、前回示された改善案をもとに、防食効果が得られる方法について実施するための具体策を提案すること。

測定対象	前回示された改善案	数 量
田浦中学校	仮通電試験の結果、防食効果を発揮させるため、タンク近接箇所にマグネシウム陽極の設置が必要であるが、設置位置に限られるため、設置位置の選定および設置容量について確認する必要がある。	1 箇所
文化会館	絶縁機能調査 (絶縁位置、絶縁良否確認) を行い、絶縁不良箇所を特定する必要がある。	1 箇所

### 第 3 章 報告書作成

- 1 第 2 章の資料を報告書として製本及びデータのとりまとめを行うものとする。
- 2 資料作成の際には監督員と事前に打ち合わせを行い、作成すること。
- 3 その他、追加で資料が必要な場合は、監督員と協議し指示に従い決定すること。

### 第 4 章 成果品

本業務における成果品は、以下のとおりとする。

- ・調査報告書・・・A4 版 2 部
- ・調査写真帳・・・1 部
- ・測定結果 解析資料等・・・1 部
- ・成果品すべての電子データ (記憶媒体:CD-ROM 等)・・・1 式



委託名 : 非常用貯水装置防食設備修繕工事に伴う事前調査業務委託  
工事場所 : 横須賀市船越町7丁目66番地先ほか



委託名 : 非常用貯水装置防食設備修繕工事に伴う事前調査業務委託  
工事場所 : 横須賀市船越町7丁目66番地先ほか